

大分類	中分類	小分類	項番	機能要件	必須 任意
共通	対象業務の種類、担当部署		3.1.1.(ア)	令和元年6月末時点の対象業務の種類、担当部署は別紙3「三重県団体内統合宛名システム利用業務」のとおりであり、本システムにおいても別紙3のとおり業務を登録すること。なお、別紙3の内容について令和2年3月までに変更があった場合は、運用開始までに対応すること。	必須
		システム間連携が必要となる庁内業務システム及び連携方法	3.1.2.(ア)	令和元年6月末時点の庁内でのシステム間連携の状況は別紙4「三重県団体内統合宛名システムにおける業務システム連携実施状況」のとおりであり、本システムにおいてもシステム間連携を行うこと。	必須
			3.1.2.(イ)	FTP連携を行う業務については、本システム内にデータ入出力用のフォルダを作成すること。	必須
			3.1.2.(ウ)	データ入出力用のフォルダには他の業務にて参照、登録、削除できないよう、アクセス権の設定を行うこと。	必須
		3.1.2.(エ)	データ入出力用のフォルダには保存期間が設定でき、保存期間を超過したファイルを自動的に削除すること。	任意	
	非電算業務のデータ入力用ファイル作成ツールの提供	3.1.3.(ア)	システム化されていない業務(非電算業務)を対象として、本システムへの団体内宛名番号符号登録用のデータ入力用ファイルを作成するツール(Microsoft Excel等)を提供すること。対象となる業務は別紙3にて「業務システム」欄が「×」となっている業務とする。 データ項目は以下のとおり。 (個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、事務番号、氏名、住所、性別、生年月日等) 氏名は、漢字姓・漢字名、もしくは漢字姓名とする。 生年月日は西暦に対応していること。	必須	
		3.1.3.(イ)	システム化されていない業務(非電算業務)を対象として、本システムへの特定個人情報登録用のデータ入力用ファイルを作成するツール(Microsoft Excel等)を提供すること。対象となる業務は別紙3にて「業務システム」欄が「×」となっている業務とする。 データ項目は以下のとおり。 (個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、登録削除区分、特定個人情報名コード、特定個人情報の版番号、データセットレコードのキー、親データセットレコードのキー、確定時点、修正日時、特定個人情報(副本)データ等)	必須	

大分類	中分類	小分類	項番	機能要件	必須 任意
ファイルの 入出力			3.1.4.(ア)	本システムと業務システム・非電算業務との間でやりとりするデータ入出力ファイルはCSV形式が可能であること。	必須
			3.1.4.(イ)	本システムと業務システム・非電算業務との間でやりとりするデータ入出力ファイルの文字コードはUTF-8、SJISが可能であること。	必須
			3.1.4.(ウ)	本システムに対して一括でデータの入力を行う際は、入力の都度、該当するデータ入力用ファイルを操作端末の任意のフォルダから選択できること。	必須
			3.1.4.(エ)	データ入力の際、FTP連携を行う業務の場合であっても、FTP連携とは別に任意のフォルダからデータ入力用のファイルが選択できること。	任意
			3.1.4.(オ)	データ入力用ファイルに不備(必須項目の抜け、データ型の不一致、桁数あふれ、重複登録、登録済情報との不整合等)がある場合は、不備がある旨のエラー表示を行うこと。	必須
			3.1.4.(カ)	データに不備がある場合は、どのデータに不備があるかを本システムの操作画面から確認できること。	任意
			3.1.4.(キ)	データ入力用ファイル内のエラー結果をデータ出力用ファイルに出力できること。	任意
			3.1.4.(ク)	不備のないデータのみを取込、全件を取込中止を選択できること。	任意
			3.1.4.(ケ)	データ入力用ファイルに外字等が含まれる場合は、「●」等の文字に縮退し、取り込むことができること。	任意
			3.1.4.(コ)	データ入力用ファイル毎に処理し、本システムへの取り込み結果等を本システムの操作画面から確認できること。	必須
3.1.4.(サ)	本システムから一括でデータの出力を行う際は、出力の都度、任意のフォルダをデータ出力用ファイルの出力先に選択できること。	任意			

大分類	中分類	小分類	項番	機能要件	必須 任意
			3.1.4.(シ)	データ出力の際、FTP連携を行う業務の場合であっても、FTP連携とは別に任意のフォルダに対してデータ出力用ファイルの出力ができること。	任意
	中間サーバー連携		3.1.5.(ア)	中間サーバーの方式設計書及び外部インターフェイス仕様書に準じて中間サーバーとのシステム間連携を行うこと。	必須
			3.1.5.(イ)	本システムにて中間サーバーへの連携対象の操作が行われる度に自動で中間サーバーとのシステム間連携を行うこと。	必須
			3.1.5.(ウ)	中間サーバーとのシステム間連携の結果について、正常/異常の区別及び処理通番、中間サーバーの処理結果詳細コード、処理結果メッセージを本システムの操作画面から確認できること。	必須
			3.1.5.(エ)	中間サーバーとのシステム間連携の結果、中間サーバーがビジー状態である旨のエラーが発生した際は、一定時間経過後に処理を再実行すること。	任意
			3.1.5.(オ)	中間サーバーが稼働時間外の場合でも、本システムの操作画面からの入力や、データ入力用ファイルの登録ができること。中間サーバーが稼働時間外の場合は、本システムに蓄積し、中間サーバー稼働時に自動で連携を行うこと。	任意
			3.1.5.(カ)	中間サーバーの稼働状態の確認を行い、中間サーバーの業務状態を表示させること。	任意
	アクセス制御		3.1.6.(ア)	団体内統合宛名番号毎に紐づく業務を管理し、個人番号、業務利用番号、基本4情報、情報照会履歴、副本情報等、本システムに登録するデータは同一業務内でのみ参照可能とすること。	必須
			3.1.6.(イ)	個人番号は本システムの操作画面上、非表示にできること。	任意
	ユーザログイン		3.1.7.(ア)	職員毎に発行するユーザIDとパスワードの組み合わせにてログインができること。	必須
			3.1.7.(イ)	他システムと連携したシングルサインオンは想定していない。	必須
			3.1.7.(ウ)	一定回数連続でパスワード入力を誤ったユーザIDに対して自動でログイン不可の状態とすること。	必須

大分類	中分類	小分類	項番	機能要件	必須 任意
			3.1.7.(エ)	ログイン不可の状態はシステム管理担当者が解除するまで継続させること。	必須
			3.1.7.(オ)	一定時間操作がないユーザIDに対して自動でログオフを行うこと。	必須
			3.1.7.(カ)	同一ユーザIDによる複数端末からの同時ログインを不可とすること。	任意
			3.1.7.(キ)	一つのユーザIDに対して複数の業務を登録できること。	必須
			3.1.7.(ク)	複数の業務が登録されたユーザIDは、ログオフしなくても、別業務に切り替えができること。	必須
	マニュアル		3.1.8.(ア)	本システムの操作方法を説明するマニュアルもしくはヘルプメニューが本システムの操作画面から参照可能であること。	任意
業務利用にかか る機能	団体内統合 宛名番号等 管理	団体内統合 宛名番号付 番及び業務 との関連付 け実施	3.2.1.1.(ア)	情報連携が必要となる対象者の個人番号を本システムの操作画面から個別登録できること。 入力項目は以下のとおり。 (個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、氏名、住所、性別、生年月日 等) 氏名は、漢字姓・漢字名、もしくは漢字姓名とする。 生年月日は西暦に対応していること。	必須
			3.2.1.1.(イ)	団体内宛名番号符号登録用のデータ入力用ファイルを取り込むことにより、情報連携が必要となる対象者の個人番号を一括にて登録できること。 データ項目は以下のとおり。 (個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、事務番号、氏名、住所、性別、生年月日 等) 氏名は、漢字姓・漢字名、もしくは漢字姓名とする。 生年月日は西暦に対応していること。	必須
			3.2.1.1.(ウ)	個人番号登録時に桁数やチェックデジットの確認を行うこと。	必須
			3.2.1.1.(エ)	個人番号登録時に当該個人番号に対応する団体内統合宛名番号が登録されていない場合は、新規で団体内統合宛名番号を自動付番するとともに、付番した団体内統合宛名番号を、操作しているユーザIDが属する業務に関連付けること。	必須

大分類	中分類	小分類	項番	機能要件	必須 任意
			3.2.1.1.(オ)	個人番号登録時に当該個人番号に対応する団体内統合宛名番号が登録済である場合は、当該団体内統合宛名番号を、操作しているユーザIDが属する業務に関連付けること。	必須
			3.2.1.1.(カ)	個人番号の登録と同時に業務利用番号、基本4情報の登録ができること。	必須
		符号取得状況管理	3.2.1.2.(ア)	団体内統合宛名番号毎に符号取得ステータス(符号取得要求未実施、符号取得依頼待ち、符号取得依頼済み、符号取得済み、エラーなど)を管理すること。	必須
			3.2.1.2.(イ)	個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、基本4情報等を検索キーとして符号取得ステータスを検索できること。	必須
			3.2.1.2.(ウ)	符号取得要求の実施および符号取得依頼ファイルの出力後、定期的に中間サーバーから符号取得状況の取得を行い、符号取得ステータスを更新すること。	必須
		符号取得要求	3.2.1.3.(ア)	個人番号が新規で登録され、団体内統合宛名番号が付番された後、自動で中間サーバーに対して符号取得要求を行うこと。	必須
			3.2.1.3.(イ)	個人番号が一括登録された場合は、符号取得要求の必要がある個人番号には新規統合宛名番号が付番された後、自動で中間サーバーに対して符号取得要求を行うこと。	必須
		符号取得依頼	3.2.1.4.(ア)	中間サーバーから符号取得依頼ファイルを取得し、住基ネットに連携するための符号取得依頼ファイルを出力できること。	必須
			3.2.1.4.(イ)	出力した符号取得依頼ファイルを住基ネット連携前に誤って削除してしまった場合など、符号取得依頼ファイルの再出力ができること。	任意
		符号再発行要求	3.2.1.5.(ア)	符号取得済みの団体内統合宛名番号に対して、符号再発行の要求ができること。	任意
		団体内統合宛名番号削除及び業務との関連付け解除	3.2.1.6.(ア)	登録済の団体内統合宛名番号と業務との関連付けを解除できること。	任意
			3.2.1.6.(イ)	登録済の団体内統合宛名番号と業務との関連付けを解除する際に、当該団体内統合宛名番号に紐づく副本が登録されている場合は解除不可とすること。	任意

大分類	中分類	小分類	項番	機能要件	必須 任意
			3.2.1.6.(ウ)	登録済の団体内統合宛名番号と業務との関連付けを解除する際に、当該団体内統合宛名番号に紐づく情報照会結果が存在する場合は警告表示すること。	任意
			3.2.1.6.(エ)	業務との関連付けを解除した団体内統合宛名番号について、当該業務にて登録されている業務利用番号及び基本4情報を削除または関連付けを解除すること。 (受託者作業による場合も含む)	任意
			3.2.1.6.(オ)	1業務のみに関連付けられている団体内統合宛名番号に対し業務との関連付けを解除した場合は、当該団体内統合宛名番号及び対応する個人番号を削除または関連付けを解除すること。 (受託者作業による場合も含む)	任意
			3.2.1.6.(カ)	団体内統合宛名番号の削除を行った場合、削除した団体内統合宛名番号は欠番とし、再利用しないこと。	必須
			3.2.1.6.(キ)	符号取得ステータスが「符号取得依頼待ち」または「符号取得依頼済み」の団体内統合宛名番号の削除を不可とすること。	任意
			3.2.1.6.(ク)	符号取得ステータスが「エラー」となった団体内統合宛名番号を削除できること。また削除した際は中間サーバーに対しても、削除の電文を送信すること。	任意
		個人番号変更	3.2.1.7.(ア)	登録済の個人番号を個別に変更できること。	必須
			3.2.1.7.(イ)	複数の業務に関連付けられている個人番号の変更を行う場合は、関連付けられている業務を一覧で本システムの操作画面から確認できること。	必須
			3.2.1.7.(ウ)	個人番号の変更履歴を保存し、過去の登録状況を参照できること。	任意
		業務利用番号管理	3.2.1.8.(ア)	一つの団体内統合宛名番号に対して、業務毎に複数の業務利用番号を登録できること。	必須
			3.2.1.8.(イ)	業務利用番号の登録については、以下のいずれかであること。 ・業務利用番号の登録有無は任意とする。 ・業務利用番号の登録が必須の場合で、かつ業務利用番号が設定(入力)されない場合は、本システムで自動採番する。	必須
			3.2.1.8.(ウ)	登録済の業務利用番号を個別に変更ができること。	必須

大分類	中分類	小分類	項番	機能要件	必須 任意
			3.2.1.8.(エ)	業務利用番号の変更履歴を保存し、過去の登録状況を参照できること。	任意
		基本4情報 管理	3.2.1.9(ア)	一つの団体内統合宛名番号に対して、業務毎に基本4情報を登録できること。	任意
			3.2.1.9(イ)	基本4情報の項目は氏名、住所、性別、生年月日とする。 氏名は、漢字姓・漢字名、もしくは漢字姓名とする。 生年月日は西暦に対応していること。	必須
			3.2.1.9(ウ)	基本4情報の登録有無は任意とすること。	必須
			3.2.1.9(エ)	登録済の基本4情報を個別に変更、削除ができること。	必須
			3.2.1.9(オ)	基本4情報の変更履歴を保存し、過去の登録状況を参照できること。	任意
		団体内統合 宛名番号等 の登録内容 確認	3.2.1.10(ア)	個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、基本4情報等を検索キーとして、参照権限のある個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、基本4情報等の登録状況が検索できること。	必須
			3.2.1.10(イ)	検索結果をデータ出力用ファイルに出力できること。 データ項目は以下のとおり。 (個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、処理ステータス 等)	任意
			3.2.1.10(ウ)	団体内宛名番号符号登録用のデータ入力用ファイルを取り込んだ内容についての処理結果をデータ出力用ファイルに出力できること。 データ項目は以下のとおり。 (個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、処理ステータス 等)	任意
	情報照会	情報照会要 求登録	3.2.2.1.(ア)	他団体への情報照会の要求内容を本システムの操作画面から個別登録できること。 入力項目は以下のとおり。 (個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、照会側不開示コード、事務番号、情報提供者機関コード、特定個人情報名コード、情報照会条件 等)	必須

大分類	中分類	小分類	項番	機能要件	必須 任意
			3.2.2.1.(イ)	情報照会登録用のデータ入力用ファイルを取り込むことにより、複数の情報照会を一括にて登録できること。 データ項目は以下のとおり。 (個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、照会側不開示コード、事務番号、情報照会者機関コード、情報提供者機関コード、特定個人情報名コード、情報照会条件 等)	必須
			3.2.2.1.(ウ)	登録された情報照会の要求内容について、中間サーバーに対して情報照会要求を行うこと。	必須
			3.2.2.1.(エ)	符号取得が行われていない個人についての情報照会も本システムに登録できること。符号未取得の状態に登録された情報照会は、本システムに蓄積し、中間サーバーで符号が取得されたのちに、自動で中間サーバーに連携を行うこと。	任意
			3.2.2.1.(オ)	中間サーバーからエラーが返却された場合は、そのエラーコードが本システムの操作画面から確認できること。	必須
			3.2.2.1.(カ)	データ標準レイアウトの内容と一致しない場合は中間サーバーへの連携前にエラー表示を行うこと。	任意
			3.2.2.1.(キ)	本システムの操作画面にて個別に情報照会要求の登録を行う場合、操作者の業務にて情報照会可能である事務、事務手続、特定個人情報、情報照会条件、情報提供者機関等を選択肢から指定できること。	必須
			3.2.2.1.(ク)	本システムの操作画面にて個別に情報照会要求の登録を行う場合、先に選択した項目に応じて、残りの項目選択時に表示される選択肢を絞り込むこと。	任意
			3.2.2.1.(ケ)	事務、事務手続、特定個人情報等の組み合わせをテンプレートとして登録できること。	任意
			3.2.2.1.(コ)	本システムの操作画面にて個別の情報照会要求を複数件登録し、1回の送信ボタンの押下により、登録した複数件の情報照会要求を中間サーバーに連携できること。	任意
		取りやめ	3.2.2.2.(ア)	情報照会要求の登録後、情報照会要求の取りやめが可能であるステータスであれば、取りやめの要求ができること。	必須

大分類	中分類	小分類	項番	機能要件	必須 任意
			3.2.2.2.(イ)	情報照会要求の取りやめの際は、取りやめ事由を選択できること。 取りやめ事由は以下のとおり (対象者指定誤り、照会先誤り、事務指定誤り、事務手続き指定誤り、特定個人情報指定誤り、不開示設定誤り、その他誤り等)	必須
		情報照会状況確認	3.2.2.3.(ア)	実施した情報照会要求および取りやめ要求に対して、定期的に中間サーバーから情報照会状況の取得を行い、ステータスを更新すること。	必須
			3.2.2.3.(イ)	中間サーバーから取得した情報照会状況の取得結果を一覧で本システムの操作画面から確認できること。	必須
			3.2.2.3.(ウ)	個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、基本4情報等を検索キーとして、参照権限のある情報照会状況が検索できること。	必須
			3.2.2.3.(エ)	検索結果をデータ出力用ファイルに出力できること。 データ項目は以下のとおり。 (個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、処理ステータス等)	任意
			情報照会結果管理	3.2.2.4.(ア)	情報提供機関からの情報提供が完了した後、提供された特定個人情報等の確認が本システムの操作画面からできること。
			3.2.2.4.(イ)	提供された特定個人情報等の内容をデータ出力用ファイルに出力できること。 データ項目は以下のとおり。 (個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、特定個人情報名コード、確定時点、修正日時、特定個人情報(副本)データ等)	任意
			3.2.2.4.(ウ)	個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、基本4情報等を検索キーとして、参照権限のある情報照会結果が検索できること。	必須
			3.2.2.4.(エ)	検索結果をデータ出力用ファイルに出力できること。 データ項目は以下のとおり。 (個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、特定個人情報名コード、確定時点、修正日時、特定個人情報(副本)データ等)	任意
			3.2.2.4.(オ)	提供された特定個人情報等をユーザ操作で個別に削除できること。	任意

大分類	中分類	小分類	項番	機能要件	必須 任意
			3.2.2.4. (力)	提供された特定個人情報等を、設定した条件で一括削除できること。 (受託者作業による場合も含む)	任意
	情報提供 (副本登録)	副本登録、 更新	3.2.3.1. (ア)	副本を本システムの操作画面から個別登録できること。 入力項目は以下のとおり。 (個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、特定個人情報名コード、特定個人情報の版番号、データセットレコードのキー、親データセットレコードのキー、公開開始日、公開終了日、確定時点、修正日時、特定個人情報(副本)データ 等)	必須
			3.2.3.1. (イ)	特定個人情報登録用のデータ入力用ファイルを取り込むことにより、複数の副本を一括にて登録できること。 データ項目は以下のとおり。 (個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、登録削除区分、特定個人情報名コード、特定個人情報の版番号、データセットレコードのキー、親データセットレコードのキー、公開開始日、公開終了日、確定時点、修正日時、特定個人情報(副本)データ 等)	必須
			3.2.3.1. (ウ)	登録された副本について、中間サーバーに対して副本登録を行うこと。	必須
			3.2.3.1. (エ)	符号取得が行われていない個人についての副本も本システムに登録できること。符号未取得の状態に登録された副本は、本システムに蓄積し、中間サーバーで符号が取得されたのちに、自動で中間サーバーに連携を行うこと。	任意
			3.2.3.1. (オ)	中間サーバーからエラーが返却された場合は、そのエラーコードが本システムの操作画面から確認できること。	必須
			3.2.3.1. (カ)	データ標準レイアウトの内容と一致しない場合は中間サーバーへの連携前にエラー表示を行うこと。	任意
			3.2.3.1. (キ)	本システムの操作画面にて個別に副本の登録を行う場合、操作者の業務にて副本登録が可能である特定個人情報項目等を選択肢から指定できること。	必須
			3.2.3.1. (ク)	本システムの操作画面にて個別の副本登録を複数件登録し、1回の送信ボタンの押下により、登録した複数件の副本を中間サーバーに連携できること。	任意
			3.2.3.1. (ケ)	登録された副本は中間サーバーに連携するだけでなく、本システムにも保存すること。	任意

大分類	中分類	小分類	項番	機能要件	必須 任意
			3.2.3.1.(コ)	一括にて副本の登録を行った翌日に中間サーバーに対して特定個人情報更新結果の確認を行うこと。	任意
		副本削除	3.2.3.2.(ア)	副本を個別に削除できること。	必須
			3.2.3.2.(イ)	特定個人情報削除用のデータ入力用ファイルを取り込むことにより、複数の副本を一括削除できること。	必須
			3.2.3.2.(ウ)	旧版の副本を一括削除ができること。	任意
			3.2.3.2.(エ)	中間サーバーからエラーが返却された場合は、エラー表示を行うこと。	必須
			3.2.3.2.(オ)	本システムの操作画面にて個別の副本削除を複数件登録し、1回の送信ボタンの押下により、登録した複数件の副本削除を中間サーバーに連携できること。	任意
		副本登録状況確認	3.2.3.3.(ア)	個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか等を検索キーとして、本システムまたは中間サーバーに登録されている副本の内容を検索できること。	必須
			3.2.3.3.(イ)	検索結果をデータ出力用ファイルに出力できること。 データ項目は以下のとおり。 (個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、特定個人情報名コード、確定時点、修正日時、特定個人情報(副本)データ等)	任意
		自動応答不可設定、不開示設定	3.2.3.4.(ア)	団体内統合宛名番号もしくは特定個人情報単位にて自動応答不可フラグの設定および解除ができること。	必須
			3.2.3.4.(イ)	団体内統合宛名番号もしくは特定個人情報単位にて不開示該当フラグの設定および解除ができること。	必須
			3.2.3.4.(ウ)	自動応答不可フラグが設定されている団体内統合宛名番号、特定個人情報を一覧で本システムの操作画面から確認できること。	任意
			3.2.3.4.(エ)	不開示該当フラグが設定されている団体内統合宛名番号、特定個人情報を一覧で本システムの操作画面から確認できること。	任意

大分類	中分類	小分類	項番	機能要件	必須 任意	
		自動応答不可設定時の対応(副本なし、一時情報入力、副本送信許可)	3.2.3.5.(ア)	自動応答不可フラグが設定されている団体内統合宛名番号もしくは特定個人情報、データセットに対して情報照会が行われた場合において、「副本なしとして返却」、「一時情報入力して返却」、「登録済みの副本を返却」等の回答方法が選択できること。	任意	
			3.2.3.5.(イ)	「副本なしとして返却」を選択した場合は、中間サーバーに対して「副本なし」を返却すること。	任意	
			3.2.3.5.(ウ)	「一時情報入力して返却」を選択した場合は、情報提供内容を画面入力した後、中間サーバーに対して入力した情報を返却すること。	任意	
			3.2.3.5.(エ)	「一時情報入力して返却」を選択した場合に、「開示」「不開示」を選択できること。	任意	
			3.2.3.5.(オ)	「登録済みの副本を返却」を選択した場合は、登録済である副本の内容を表示し、中間サーバーに対して送信許可を返却すること。	任意	
		過誤情報抽出	3.2.3.6.(ア)	個人番号・業務利用番号・団体内統合宛名番号のいずれか、特定個人情報、対象期間等を検索キーとして、情報提供履歴の有無を本システムの操作画面から確認できること。	任意	
			3.2.3.6.(イ)	情報提供履歴が存在する場合、提供先機関及び処理通番が本システムの操作画面から確認できること。	任意	
		庁内連携		3.2.4.(ア)	自庁内の業務間で、情報照会を行うことにより、本システム内に登録されている自庁内の副本の内容を返却すること。	任意
		利用者支援		3.2.5.(ア)	ステータス確認画面等で、ユーザが行った中間サーバー等への要求や結果の返却及び処理の状況が確認できること。	任意
				3.2.5.(イ)	ステータス確認画面等で、同じ業務内の他ユーザが行った中間サーバー等への要求や結果の返却及び処理の状況が確認できること。	任意
3.2.5.(ウ)				本システムの操作画面において、入力項目が必須入力項目か、任意入力項目か識別できること。	必須	
システム管理にかか る機能	業務管理	業務の登録、変更、削除	3.3.1.1.(ア)	番号法別表第1の項目、情報照会を行う事務及び事務手続、情報提供を行う特定個人情報を関連付けた業務を登録、変更、削除できること。(受託者作業による場合も含む)	必須	

大分類	中分類	小分類	項番	機能要件	必須 任意
			3.3.1.1.(イ)	業務毎に対応する業務システムの有無、連携方法、連携ファイルの文字コード、FTP連携を行う場合のフォルダパスについて設定できること。(受託者作業による場合も含む)	必須
			3.3.1.1.(ウ)	一般利用者向けの業務の他に、システム管理担当者専用の業務を登録できること。	必須
	ロール管理	ロールの登録、変更、削除	3.3.2.1.(ア)	本システムの各機能の実行可否を設定したロールを登録、変更、削除できること。(受託者作業による場合も含む)	必須
			3.3.2.1.(イ)	各ロールに対して有効期限の設定を可能とし、予め設定した日に自動で有効、無効の切り替えができること。	任意
			3.3.2.1.(ウ)	一般利用者向けのロールの他に、システム管理担当者専用のロールを登録できること。	必須
	ユーザ管理	ユーザの登録、変更、削除	3.3.3.1.(ア)	ユーザ登録用のデータ入力用ファイルを取り込むことにより、複数のユーザを一括にて登録、変更、削除できること。データ項目は以下のとおり。(ユーザID、氏名、業務名(番号)、付与権限(ロール)等)	必須
			3.3.3.1.(イ)	各ユーザに対して複数の業務及びロールを登録できること。	必須
			3.3.3.1.(ウ)	各ユーザに対して有効期限の設定を可能とし、予め設定した日に自動で有効、無効の切り替えができること。	必須
			3.3.3.1.(エ)	システム管理担当者により、ユーザIDの一時的な無効化(ロック)の設定・解除ができること。	任意
		登録状況出力	3.3.3.2.(ア)	ユーザの登録状況について、登録されている業務、ロール等を一覧で出力できること。(受託者作業による場合も含む)	任意
		パスワードポリシー	3.3.3.3.(ア)	ユーザ認証時のパスワードについて、最小/最大文字数、有効期限、必須とする文字種類、再設定不可とする履歴数、ログイン不可とするまでの連続ログイン失敗回数等を設定できること。	必須
			3.3.3.3.(イ)	ユーザ自身が自分のユーザIDのパスワードを変更できること。	必須
			3.3.3.3.(ウ)	初期パスワードをシステム管理担当者が設定できること。	必須

大分類	中分類	小分類	項番	機能要件	必須 任意
			3.3.3.3.(エ)	初回ログイン時に、パスワード変更をするように強制できること。	必須
	配信マスター管理	情報提供 NWS配信マ スター情報 の取得、適 用	3.3.4.1.(ア)	中間サーバーより情報提供NWS配信マスターを差分、全件の区分を指定したうえで取得し、本システムに適用できること。	必須
			3.3.4.1.(イ)	情報提供NWS配信マスターの適用履歴として過去の適用日時及び版番号を確認できること。(受託者作業による場合も含む)	任意
			3.3.4.1.(ウ)	有効となっている情報提供NWS配信マスターの版番号を一覧で出力できること。(受託者作業による場合も含む)	任意
	ログ管理	ログの保存	3.3.5.1.(ア)	利用者が行った操作に関して、操作日時、ユーザID、対象業務、対象処理等のログを保存すること。	必須
			3.3.5.1.(イ)	中間サーバーとのシステム間連携について、連携日時、電文ID、電文結果コード等のログを保存すること。	必須
			3.3.5.1.(ウ)	ログについて、成功だけでなく失敗したのものも保存すること。	必須
			3.3.5.1.(エ)	保存されているログは、システム管理担当者であっても変更、削除不可とすること。(ただし、保存期間を過ぎたものは削除しても可)	任意
			3.3.5.1.(オ)	本システム運用期間中の全てのログを保存すること。	必須
			3.3.5.1.(カ)	ログの保存媒体は、原則、本システムのサーバー内とする。ただし、ログファイルの肥大化によりログ検索等のパフォーマンスに影響が出る場合は、三重県の承認を得たうえで1年以上経過したログを外部媒体に退避し、退避が完了したログをサーバーから削除することも可とする。ログを外部媒体に退避する場合は、CSV等、汎用的に読み取りが可能な形式とし、システム同様に検索するためのツールおよび操作マニュアルを提示すること。また、必要となる外部媒体を受託者にて準備すること。	必須
			ログの検索	3.3.5.2.(ア)	保存したログについて、日時、ユーザID等の項目を検索キーとして、検索できること。 (受託者作業による場合も含む)
			3.3.5.2.(イ)	ログの検索結果をファイルに出力できること。(受託者作業による場合も含む)	任意

大分類	中分類	小分類	項番	機能要件	必須 任意
	システム利用者への通知		3.3.6.(ア)	ログイン画面等において、システム利用者向けにメンテナンス予定等の任意の通知が表示できること。	任意